

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成23年10月13日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

1. GIグレード 0件
2. GIIグレード 0件
3. GIIIグレード 10件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	4号機	原子炉建屋地下4階(管理区域)の放射線モニタ室において、古いタバコを発見した。当該タバコを回収。	
2	5号機	発電機密封油ポンプのメカニカルシール部から微量の油が出ていることを確認した。当該メカニカルシール部を監視。なお、油は受けタンク内に貯留される。	
3	5号機	軽油タンク周りの屋外に設置された弁に腐食、保護カバーに破損を確認した。当該弁、保護カバーを点検・修理。	
4	5号機	計装用空気配管の分岐箱内において、圧力指示計の指針にずれを確認した。当該指示計の点検・修理。	
5	7号機	直流125V分電盤の直流漏電警報装置の点検時、作動電圧が管理値を外れていることを確認した。当該装置を修理。	
6	7号機	非常用ディーゼル発電機ディーゼルエンジン吸気弁の点検時、弁体シート境界部に浸透探傷検査にて指示模様を確認した。当該弁を修理。	
7	7号機	湿分分離加熱器(B)の点検時、伝熱管1本に渦流探傷検査にて管理値を外れる波形(減肉)を確認した。当該伝熱管を修理。	
8	7号機	循環水系取水側サイフォンブレイク弁の点検時、電動弁駆動部他に腐食による減肉を確認した。当該弁を修理。	
9	7号機	循環水系取水側サイフォンブレイク弁の点検時、部品の一部に変形他を確認した。当該弁を修理。	
10	7号機	制御棒駆動水圧制御ユニットのアクümüレーター(蓄圧器)の点検時、計装配管の継ぎ手部からわずかな窒素ガスの漏れを確認した。当該継ぎ手部を修理。	